

建設経済常任委員会

平成31年3月12日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成31年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6 号 平成31年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成31年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成31年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第11号 平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第12号 旭市森林環境整備基金条例の制定について
- 議案第13号 旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について
- 議案第24号 旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 市道路線の認定、廃止及び変更について

出席委員（5名）

委員長	宮内保	副委員長	高木寛
委員	佐久間茂樹	委員	林晴道
委員	平山清海		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 向後悦世

説明のため出席した者（16名）

副市長	加 瀬 正 彦	商工観光課長	小 林 敦 巳
農水産課長	宮 内 敏 之	建設課長	加 瀬 喜 弘
都市整備課長	鵜之沢 隆	下水道課長	高 野 和 彦
水道課長	加 瀬 宏 之	農業委員会 事務局長	赤 谷 浩 巳
その他担当 職員	8 名		

事務局職員出席者

事務局長	大 矢 淳	事務局次長	池 田 勝 紀
副主幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

きのうは 3.11、東日本大震災の追悼式ということで、課長はじめ議員の皆さん、本当にご苦労さまでした。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解をお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、向後議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（向後悦世） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました 10 議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、昨日はご多忙の中、東日本大震災8周年追悼式へのご出席をいただき、ありがとうございました。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長のご挨拶にもございましたとおり、全部で10議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、これは一般会計予算の議決です。それからこれは所管事項になります。議案第6号、平成31年度旭市下水道事業特別会計予算の議決、議案第7号、平成31年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決、議案第8

号、平成 31 年度旭市水道事業会計予算の議決、議案第 9 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、それから議案第 11 号、平成 30 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についての 6 議案がございます。

それと条例関係といたしまして、議案第 12 号、旭市森林環境整備基金条例の制定について、それから議案第 13 号、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について、議案第 24 号、旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 3 議案がございます。

そのほかでございますが、議案第 25 号といたしまして、市道路線の認定、廃止及び変更についてでございます。

以上、全部で 10 議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 4 日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、平成 31 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 6 号、平成 31 年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第 7 号、平成 31 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第 8 号、平成 31 年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第 9 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 11 号、平成 30 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第 12 号、旭市森林環境整備基金条例の制定について、議案第 13 号、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について、議案第 24 号、旭市水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 25 号、市道の認定、廃止及び変更についての 10 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

課長、長くなるようでしたら、着座でも結構です。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、議案第1号、平成31年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

初めに歳入になります。

予算書のほうをご用意いただきたいと思います。20ページでございます。

12款使用料及び手数料、1項5目商工使用料1,118万円は、説明欄にございます長熊釣堀センターの使用料並びに市営プールの使用料でございます。

続きまして、歳出に入ります。

少し飛びますが156ページをご覧くださいと思います。

5款労働費、1項1目労働諸費は177万7,000円でございます。

説明欄をご覧くださいと思います。説明欄1、労働諸費66万7,000円は、旭市と旭市商工会が共催で行います中小企業従業員表彰に係る経費並びに旭市雇用対策協議会が行います事業に対する補助金でございます。

説明欄2をお願いします。職業相談室運営支援事業111万円は、旭青年の家で開催しております職業相談室の窓口業務を行う臨時職員1名の賃金でございます。

続きまして、少し飛びますが178ページをお願いしたいと思います。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,201万3,000円でございます。

説明欄3をお願いいたします。消費者保護対策事業700万6,000円は、旭市消費生活センター運営に係る経費でございます。主なものは、相談員4名の報酬等でございます。

続きまして、179ページをお願いします。

2項商工振興費は1億7,612万9,000円でございます。

次の180ページをご覧ください。

説明欄2、中小企業金融対策事業1億1万円は、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ市内の金融機関が融資を行うにあたり、市内の6金融機関に合計1億円を預託しまして、金融機関はその10倍、10億円を限度として中小企業へ融資するものでございます。なお、この預託金1億円につきましては、年度末に市のほうに償還されます。

続きまして、説明欄3、制度資金利子補給事業2,024万3,000円は、中小企業資金融資条

例に基づきまして、市内中小企業の資金融資について、利子補給を行うものであります。利子補給率につきましては 2.15%でございます。件数としましては、継続しております 221 件プラス新規 52 件を見込みまして、計 273 件を見込み計上したものでございます。

次に、181 ページをお願いします。

説明欄 5、中心市街地活性化対策事業 259 万 6,000 円は、市内銀座通りにありますまちかどギャラリーの借り上げ料及び管理経費でございます。

その下の説明欄 6、旭市特産品開発事業 198 万円は、旭市の特色を生かした新たな特産品開発と優れた物産品の推奨事業へ補助するものでございます。

続きまして、182 ページをお願いします。

説明欄 7、企業誘致促進事業 770 万 6,000 円は、進出企業に対する奨励措置助成金及び旭市企業誘致審議会等の経費でございます。

続きまして、183 ページをお願いいたします。

説明欄 8、工業振興支援事業 332 万 4,000 円は、あさひ鎌数工業団地及びさくら台工業団地の施設管理に伴う経費及び負担金となっております。

続きまして、3 目観光費 1 億 749 万 9,000 円でございます。

説明欄 1、観光事務費 1,495 万 9,000 円の主なものは、次のページでございます、184 ページ、19 節負担金補助及び交付金の旭市観光物産協会補助金 1,360 万 1,000 円でございます。

続きまして、185 ページをお願いします。

説明欄 3、観光施設管理費 4,100 万円は、所管します市営プール、長熊釣堀センターなどの施設の維持管理経費になります。次のページ、お願いします。186 ページ。主なものとしては、13 節委託料のプールの監視員の業務委託料 706 万 5,000 円、15 節工事費 268 万 4,000 円は、矢指ヶ浦海岸駐車場の防砂ネットの設置並びに長熊釣堀センターの歩道の改修工事となっております。

続きまして、説明欄 4、観光施設整備事業 157 万円のうち、11 節需用費 49 万 7,000 円は、海岸レストハウスに設置する予定であります壁かけの時計の設置費を予定しております。

続きまして、187 ページ、工事請負費 91 万円は、上永井公園並びに海岸駐車場に防犯カメラを設置する工事費でございます。

続きまして、188 ページをお願いします。

説明欄 6 になります。海水浴場開設事業 1,770 万円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場

の開設に必要な経費となります。主な経費としましては、13 節委託料の監視員の業務委託料 1,000 万円、次の 189 ページ、15 節工事請負費の海水浴場整備工事 500 万円でございます。

以上で、議案第 1 号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

本会議及び全員協議会でご説明いたしました主な事業以外について、何点かご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の 163 ページをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 課長、長くなるようでしたら着座で。

○農水産課長（宮内敏之） ありがとうございます。今回少しなものですから、立ったままでお願いします。

それでは、163 ページ、歳出になりますが、説明欄下段の 4 になります。農水産業災害復旧資金利子補給事業の 19 負担金補助及び交付金になります。26 万円は、災害により被害を受けた農業者が利用する制度資金に対する利子補給で、県単災害融資資金利子補給等補助金 22 万円は、主に昨年 9 月に発生いたしました台風 24 号で被害を受けた農業者が活用いたします資金に対する利子補給及び債務保証料への補助になります。

参考に申し上げますと、台風 24 号関連で昨年第 4 回定例会で補正予算に計上いたしました災害対策支援事業補助金でございますが、現在 7 人の農家の方が 1,173 万 2,000 円を申請しているところでございます。

次に、167 ページをお願いいたします。

説明欄 17 になります。農地集積集約化対策事業のうち、19 負担金補助及び交付金、次のページに続きまして、農地集積協力金 980 万円は、農地中間管理機構を通しまして農地を貸し借りした場合に、面積に応じまして地権者のほうに交付される協力金になります。現在 31 件分を見込んでいるところでございます。

同じく 168 ページになります。6 款 1 項 4 目畜産振興費になります。

説明欄 2 の家畜防疫対策事業の 2,620 万 8,000 円は、牛、豚、鳥など、家畜伝染病発生と蔓延防止のために行います検査費用や予防薬接種に対する補助金で、市の単独補助事業になります。

次に、3 のさわやか畜産総合展開事業 750 万 3,000 円になります。こちらは、畜産農家が

行います家畜排せつ物の浄化施設の機能向上や、堆肥の利用促進に関する機械等の整備を支援するものでございます。今回は、堆肥散布機の導入が2件、堆肥攪拌機等、堆肥保管庫の整備1件を見込みました。

以上で、議案第1号の農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、議案第1号、建設課所管の補足説明を申し上げます。

全員協議会並びに議案質疑で説明できなかった事業のうち、主なものを説明いたします。

予算書の196ページをお開きください。

中ほどになります。説明欄3、交通安全施設維持補修事業の15節工事請負費の交通安全施設整備工事1,418万5,000円については、ガードレールや転落防止柵、区画線、路面標示等の整備を行うものでございます。

その下の道路附属施設改修工事924万円については、老朽化しました道路照明灯の修繕工事を行うものでございます。

次に、同じく196ページの下の段になります。

説明欄4、急傾斜地崩落対策事業の15節工事請負費は、のり面復旧工事5,720万円でございます。平成29年12月に海上地区岩井地先におきまして、自然崩落しましたのり面の復旧工事を行うものでございます。工事内容は、延長が58メートル、高さが15メートルで、工法については上部が簡易吹きつけのり枠工で、下部がコンクリート吹きつけ工の工事を行うものでございます。

当該箇所は、急傾斜地崩落危険地域でございますが、のり面崩壊による人家等への人的被害が想定されない区域でありまして、国、県の補助制度に該当しないもので、今回市の単独事業で行うものでございます。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは、議案第1号、平成31年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、都市整備課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものについてご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

予算書の20ページをお開きください。歳入になります。

12款1項6目土木使用料、3節都市計画使用料、説明欄1のあさひパークゴルフ場使用

料は、過去の実績等を考慮しまして、31年度の年間利用人数を一般で5,000人、月ぎめ会員1,600人と見込み、898万3,000円の収入を計上しました。

なお、年間の来場者人数としては、延べ2万4,000人程度を予定しております。

次に、203ページをお願いします。歳出になります。

8款3項4目公園費、説明欄1の公園維持管理費1億75万7,000円は、都市整備課が所管している都市公園12か所、その他公園7か所、宅造公園44か所の維持管理及び県立九十九里自然公園内に設置されている公衆トイレなどの維持管理に関する費用です。

続いて、204ページをお願いします。

13節委託料の公園維持管理委託料は、これらの公園の清掃、除草、樹木の管理等のため年間を通じ業者へ委託する費用5,059万3,000円を予定したものです。

同じく204ページ、15節工事請負費2,263万8,000円のうち、カメラ設置工事は防犯カメラ5基の設置工事費378万円です。

その下、トイレ設置工事1,475万4,000円は、昨年7月に供用を開始しました日の出山公園の利便性を図るため、トイレを設置するものです。

また、公園改修工事410万4,000円は、複合遊具の改修のための費用でありまして、これにより公園の快適性と安全性の向上を図ってまいります。

続いて、205ページをお願いいたします。

説明欄2のあさひパークゴルフ場維持管理費2,682万7,000円は、パークゴルフ場の運営管理費を予定したものです。

続いて、206ページをお願いします。

15節工事請負費のうち空調設備改修工事90万円は、管理棟の空調機について取り替え工事費を計上したものです。

同じく206ページをお願いします。

説明欄3の旭スポーツの森公園整備事業、15節工事請負費1,641万6,000円は、経年により劣化した公園内の車道について舗装の改修を行うもので、延長約332メートルの改修を予定しております。

次に、210ページをお願いします。

8款4項1目住宅管理費、説明欄5の住宅建築物耐震化促進事業220万9,000円のうち、19節負担金補助及び交付金220万円は、住宅耐震改修補助金200万円、住宅耐震診断補助金20万円で、それぞれ5件の利用を見込んだものであります。

以上で、議案第1号、都市整備課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

高木寛委員。

○委員（高木 寛） お疲れのところご苦労さまです。

農水課のほうにお聞きしたいんですけども、予算書161ページの農村公園維持管理費という項目があります。お尋ねしたいのは、農村公園という指定した場所は、旭市では何か所ありますかということと、併せて13の樹木剪定等委託料32万6,000円ですか、この予算計上されていますが、樹木等剪定というのはどういふことをやるのかと併せて、今私市民の方から寄せられたケブカトラカミキリムシについて、以前はいろいろ議会の中でも議論になりました。その取り組みというのは、今農水課のほうでどのように行われているのか、そのことをちょっとお聞きしたいなと。それは農村公園だけの予算計上のところで質問しましたが、ほかの項目でケブカトラカミキリについての予算計上などありましたら教えていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは、委員各位にお願いいたします。

できれば質疑は一括でお願いいたします。

それでは、高木寛委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農村公園指定は何か所かというようなことでございます。条例等に基づきまして指定は4か所、あと類似する施設は2か所というようなことで6か所、7か所ですか、7か所現在農村公園という扱いで管理をしているところでございます。

あと13の樹木剪定費のほうになりますが、こちらは東足洗に農村公園がございまして、そちらの樹木のほうで隣接地の民地のほうに枝がはみ出している部分、樹木が大きくなりましたので、それはちょっと私どものほうで直接管理ができないものですから、これは専門の業者を頼みまして、高木のほうの剪定を依頼する予定でございます。

あとケブカトラカミキリの取り組みについてというご質問でございますが、こちらは匝瑳市のほうで大量発生いたしまして、それが干潟、鎗木地区のほうからだんだんに広まっているというような状況でございます。こちらにつきましては、以前県のほうでそういった防除の事業とか、そういったものを行いまして、匝瑳市のほうが主にそういったものを取り組ん

でいると。

本市におきましては、区長回覧等、広報またはホームページ等で病虫害の防除についてのお知らせを行っているところでございます。

あと 12 月に各区長さんを通じまして、発生区域につきましては全戸配布のチラシを配布したところ、あとそれ以外の区域につきましては回覧板でこういった防除に対するお知らせをしたところでございます。

あと県のほうで、そういった産業木として扱う業者につきましては、県のほうでまたご指導していただいているような状況でございます。

特にそれに関する予算計上というものは、現在のところ行っていない状況でございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） では幾つか聞きたいんですが、先ほど冒頭ありました長熊釣堀場の収入見込みありましたが、次年度は入れ込み客数ですね、何人ぐらいを見込んでいるのか。

それから直近 5 か年、3 か年の入れ込み客数の状況を教えてもらいたいと思います。

それから長熊釣堀場における人件費を含む総収入と総支出ですか、その状況をお伺いしたいとそう思います。

それから樹木の維持管理についてなんですけど、先ほど公園等で話が合ったんですが、市で課をまたがると思うんですが、植栽の植木の剪定に関してなんですけども、僕も今回、前回と一般質問で入札の件に関して質問させてもらいました。そんな中で植栽の業者に関しては、何だか競争の原理が働いていないように感じる人が多いです。縄張り意識が強いのか、業者の営業努力なのか分からんですが、やはりそういうことを感じる点が強いのものですか、それに対する取り組みですね、今後そういうようなことを感じないようなやはり抜本的な解決策が必要じゃないのかなと思いますので、その辺に関して執行部の見解を求めたい、そのように思います。

あと今高木副委員長からお話がありましたケブカトラカミキリですね。市内の状況を分ける範囲でもう一度ご説明いただきたいのと、それに対して何だか隣の匝瑳市においては補助金が出て対応していると、そういうことを聞いたんですが、本市においてそのような県どうか、ちょっと機関分かりませんが、補助制度だとか、それに対する取り組み等があるようでしたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それではお答えいたします。

まず1点目、来年度の長熊釣堀センターの入り込みの予定はということでよろしいでしょうか。こちらの予算書に計上しております使用料990万円、こちらにつきましては、入り込みが入場料が1,000円ということで、トータルで9,900人を予定しております。

直近の入り込みの状況でございますが、29年度、昨年度ですと1万2,634人でございます。すみません、ちょっと28年以前の資料がないんですが、30年度につきましては、ここまでで、2月末現在で約1万人ほどということでございます。残念ながらちょっとこのところ長熊、頑張っているんですが、少しずつ減っております。今年も1万はいくとは思いますが、1万は過ぎております。来年度はちょっと少ない数字でございますが9,900人、ちょっと低めには見ましたが、1万人は超えたいというところでございます。

それと総収入と支出ということでよろしいでしょうか。29年度に集計したものでよろしいでしょうか。平成29年度の収入が1,218万8,428円で行いました。これに対しまして、関連支出を全部集計しますと1,021万288円ということで、若干収入のほうが上回ったということでございますが、30年度はちょっとまだ集計済みでありませんが、ちょっと支出のほうが出てしまうのかなと。それとちょっと大きなところでは、どうしてもお魚のほうを入れています。それが金額が大きいものですから、それがちょっと頭数が増えてしまうと、その年はだいぶ経費が出てしまうということでございます。

あと、樹木の維持管理の関係でございますが、うちのほうも長熊のほうの維持管理、それから公園管理等でやっています。こちらのほうには、見積もり合わせでやっているところです。なるべく多くの方に参加いただくようには心がけてはいるんですが、一応今のところは見積もり合わせでやっているところでございます。商工観光課関係なのでございますが。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは樹木維持管理の関係、農水産課のほうは、定額で行って随契という形で多いもんですから、公園所在地の近隣でそういった関係業者がありましたらお願いするような形、またはあとシルバー人材センター等を活用させていただいているところでございます。

あとケブカトラカミキリの関係の発生状況でございますけども、現在細かい数字のほうは資料持ち合わせがないものですから、ざっくりとした回答でございます。だんだん匝瑳市のほうから広がって、先ほど申し上げましたように鐺木地先のほうからだんだん中和地区のほうへと広がってきているような状況でありまして、旭のほうでは、やはり井戸野地区のほうからだんだん市内中心部のほうに向かってきているというようなことで、あと海上のほうは高台のほう、松ヶ谷とか岩井のほうからだんだん出ているというような話を聞いているところでございます。

あと隣の匝瑳市のほうの補助の状況ということで、生産農家のほうに関しましては各自事業者のほうが対応しているような状況でございまして、どうしても匝瑳市の槇堀のほう、民家の堀、槇堀のほうがかなり多くありまして、そちらのほうに移ったものが農地に移る可能性があるというようなことで、県の補助事業を使いまして、民家の槇堀のほうの消毒のほうを実施しているというようなことでございますが、なかなか農家以外の方になりますと、そういった薬剤散布というものを嫌っていらっしゃって、なかなか承諾がもらえないので消毒ができないでいる。そこで結構事業のほうがストップしている状況だというようなことでお話を伺っております。

本市におきましても、そういった事例のほうでありますけども、特に個人の方の堀というようなことで、なかなか行政のほうでお願いするようなことができない状況であるというふうなことで、ですからうちのほうでできますことは、チラシ等の配布による周知でご協力をいただくような形しかできないのかなというようなことと、あとは枯れた槇堀なんかの枝がありましたら、木がありましたら、そういったものを早めに交換していただいて、駆除していただくというようなやり方をお願いしているような形であります。

あと新町のほうで一生懸命活動をされている方がいらっしゃいまして、そういった方と県の職員のほうで、積極的にそういった推進と言いますか、普及のほうをやっている。今後は何かそういった組織ができれば、そういったものを立ち上げて、市内のほうにおいてはケブカトラカミキリの被害を抑えるような形で検討したいというようなことで、先日ご相談があったところでございますので、市といたしましてもできる限りのご協力をさせていただいて、こういった発生を少なくしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） それでは先ほどの植栽の剪定、公園のほうを都市整備課主に

管理している部分も多いもので、都市整備課のほうからもお答えいたします。

植栽の剪定につきましては、先ほど説明させていただきましたが、公園維持管理の中の公園維持管理委託料として発注しております。例えば次年度の植栽の状況を見ながら、数年に1度ぐらい、例えば高木であれば繁茂してきたら何年かに1回切る、その状況を見ながら設計をしまして、入札発注という形でやっています。結果的には市内の業者が落札しているということになっている状況だと思いますけれども、ちょっと競争の原理が働いていないんじゃないかというご質問がございました。入札の結果ですので申し訳ないんですが、私のほうからその結果については言うことはちょっと控えさせていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは再度伺いたいんですが、長熊釣堀センターですね。残念ながら釣り人の減少なのかどうなのか、入り込み客数今年度よりも少ない見込みであるということなんですが、ここでは人件費だとか管理人さんについてちょっと詳細を聞きたいんです。今、雇用している方の雇用状況だとか金銭とか、その辺の詳細を伺いたいと思うんですが、二、三年前ですか、ちょっと僕のところにも投稿がありまして、どうも管理人さんがよくないから減ってるということが手紙であったんです。市長への手紙も相当来てるんだよということを経営の担当課の方から伺いましたが、管理人さんの今現在は何年ぐらい勤めている方であって、二、三年前に相当そういう話があったんですけど、現状どういうふうにその辺がおさまっているのか、まだ雇用されてるのであればその人の雇用体系が変わったとか、改善状況があるのであれば具体的に伺いたいなとそうように思います。

あと次に、樹木の入札の件であります。今のような話でしたら全くやっぱり地元意識が強かったりいろんな努力の中で、変化がないのかなと普通の一般市民の人はなかなか納得できないと思うんですよ。ですから、新たな年は公園AとBを一緒に出すだとか、それからAとDをその次は出すとか、そういうもっと大きな改革がないと、なかなかちょっと市民の方には受け入れがたい部分があるのかなと、公園なんでね、僕の話ですとシニアクラブの皆さんが来る中でちょっと苦情が多い。課長にもこれ伝えてありますけどね、やっぱりマンネリ化してるという部分もあるかもしれない。何とか競争の原理だとか、いろんな業者に公園を順番で管理してもらうということも必要なのではないのかなとその辺の検討をしてもらいたいと思ってご見解を求めたい、そうように思います。

最後にケブカトラカミキリですか、今状況聞いたんですが、その程度ではちょっとなかなか

かあれですよね、繁殖を防ぐというところまでの手段にはなってないですね。ですから例えば先ほど課長も推進委員だとかそういう話ありましたけど、不法投棄の監視員、青いサイレン鳴らして、僕も夕方ごろ見かけますが、ああいうようにしっかりと団体を作ってもらって、そういう見回りをしてもらう人を委託して作るとかそういうことが必要なんではないのかなとそうように思います。

あとは県だとか補助制度ですか、その辺に関してまだまだ周知が浅いように感じますので、今後どのような周知を再度徹底できるのかをお話しいただきたい、そうように思います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、長熊のほうの管理人の関係ということでよろしいでしょうか。対応ということで、対応が悪いということが以前そういう投稿があったということで、そういう投稿があればもちろんその時にそういうのがあったということで、指導と言いますかその話は当人にはしてると思います。

現在、長熊のほうには4名職員がいます。週5日勤務している者が1人、それから残り3名は週3日でこれをローテーションで1日2人ということでやっています。週5日勤務は昨年から勤務した者でございます。週3日3人の勤務、すみません、ちょっと年数が今手元なくて申し訳ありません、長くやっただいています。この方は以前指定管理をしていたところからもやってた、その前もやってたということで、どうしてもヘラブナは専門的なところがございます。ご本人もヘラブナ釣りをしているということで知識が十分ございますので、そういうヘラブナの知識があるということで、お客さんにもその辺を指導していただける場合もございます。対応につきましては、そういうお客様商売でございますので、その辺は十分気をつけるようにとは指導はしてるところでございます。

すみません、以上でございます。

○委員長（宮内 保） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 再度ご質問ありました発注の仕方に改革が必要じゃないか、競争の原理が必要じゃないかというご質問でした。

今どちらかと言いますと、ある程度まとめて公園の維持管理等、都市整備課のほうが一括発注みたいな形で経費を抑えてということで発注をしています。ただ、先ほどお話しありましたように、例えば少額のものであれば、地元の近隣の業者を集めて見積もり合わせてやって、近場の業者にとってもらうようにするとか、ちょっと発注の仕方は今後研究させていた

だきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それではケブカトラカミキリ、委員のおっしゃるとおりだと思います。私どもも今後やはり関係する方、県、関係課と言いますと環境課のほうも関係してまいりますので、そちらのほうと連携を図りまして、よい方向になるように協議調整を行っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 再度長熊釣堀センターです。1点確認したかったことちょっと忘れてまして、たしかその釣堀以外に事務所併設してありましたよね。あれの、客商売だからということをおっしゃってましたが、結構開放されてるようなんですね。いろんな方が活用されてるということを聞きますんで、利用状況ですか、活用に対して貸し出す場合の基準だとか規約、またはお金を取っているのかどうなのかがあれば、詳細を伺いたいとそうように思います。

あとそれから先ほど指定管理を以前やっていたという話なんです、国のほうは民間ができることは民間にということで指定管理者制度の指定というものは取り入れましたが、何だか応募がなくて指定管理をやめたのかな。最初に指定管理を決定するに当たっても、ちょっと市のほう、決定機関のほうで落ち度が多かったんじゃないのかなと思うんですが、この先いつまた指定管理に戻すのか、それを具体的に伺いたいそうように思います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） まず事務所のほうでございますが、釣り人の方々があそこで少し休憩とかはされています。特に貸し出しの基準のようなものはないと思います。

それと指定管理でございますが、ご指摘ございました以前は指定管理をしていたが、その方がやめてからは、その後なかなか厳しい状況だったということで、今後どうしていくのかまた検討するところだと思います。費用対効果等もございますので検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

幾つかあるんですけどとりあえず1点だけ。196 ページの急傾斜地崩壊対策事業です。これ今年初めてというか、今までになくて出てきた事業だと思うんですけど、さっき説明で急傾斜地崩壊防止区域に指定されてると、その域内だという説明があったと思うんだよね。私もだいぶ昔にこういった仕事してたんですけど、だいたい防止区域に指定されてれば、県の予算でだいたいやってくれると思うんですよね。市単独で5,700万円ということなんで、緊急性というかいろいろ事情、対策の目的があると思うんだよね。さっき民家がない、人命があまり関係ないから県のほうではやんないという説明があったような気がするんですけど、やっぱり砂防というか確かに目的があると思うんですけど、詳しいことは分からないんですが、今旭市内に急傾斜地崩壊防止区域に指定されてる箇所は何か所あるんですかね。

それと最近の県土木の動きというか、何か所指定されてて、毎年例えば少しずつやってきてる、普通はやってきてると思うんだよね、概成してなければ。その進行状況をちょっと教えていただけますか。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 急傾斜地危険区域ですね、市内では全部で8か所ございます。当然事業主体は県のほうでやるような形になってるんですけども、県のほうも予算の関係がございまして、毎年少しずつという形ではありません。ただ今1つ動いてるのは、市内の海上地区の見広地区でこれに関係する事業の準備を今進めていますということで、まだまだちょっと時間はかかるのかなということで……。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬喜弘） 毎回指定ございますので、そういうことで今はそういう形になっていきます。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 旭市も台地の中では結構、8か所というからだいたい台地の山の中だと思うんだよね。それで大抵毎年予算取ってやってくれると思うんだけど、というのは最初測量調査、そして安定計算して対策工事をとると思うんだよね、これいきなりっておかしいけど、のり面復旧工事、さっきのり枠って言いましたっけ、のり枠ね、これは調査設計まで

含めて一括ですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 一括ということではなくて、29年に崩落しましたので、その時に調査・測量のほうをやっています。その後に業者に対しまして、方法等の検討を行いまして、何が一番最適なのかという形でコンサルのほうとやりました。そんな中で一番金額的にもベストだというのが、先ほどご説明しました簡易吹きつけのり砕工の形とコンクリート吹きつけの形が一番いいという形になりましたので、今回は海上地区の岩井はこれをやっていくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） すみません、じゃあこの急傾斜地崩壊対策事業という名目ではなかった別の名目で調査設計やってたわけですね。不勉強で分からなかったから。

それと土砂災害地域はどのくらいあるかということで、この間資料もらったんですけど、旭市では現在49か所が土砂災害特別警戒区域に指定されてると、今後55か所指定されてるということで、これは例えばできるだけ急傾斜地崩壊防止区域に指定してもらって、県で、これ県で書いてあるから、できるだけ県でやってもらいたいなと、市単独でじゃなくて。その辺の見通しっていうのは、27年にハザードマップもできてるんですけど、その辺の関連はどうなんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 確かに危険区域というのはございます。当然のり面の崩壊等の工事につきましては、県のほうでやってもらうというのがあれですので、今回はどうしても旭市のほうも補助金をかけて工事をしてもらいたかったんですけども、県のほうにいろいろお願いした中で、先ほども申し上げましたが、人的な被害がない、幾ら区域でも人的な被害がないとだめなんだということで、どうしても補助金が出ないという形だったもので、あそこの場所が滝郷学園とかその上の公園の通路で、地域の重要な幹線道路だったもので、いつまでも交通どめという形じゃなくて片側通行でやっていくわけにいかないということで、今回やむを得ず、やむを得ずという言い方はおかしいんですけども、市のほうでやらなければ交通開放ができないということですので、ひとつご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 質問じゃなくてお願いね、というのは、県も、多分国もそうなんですけど、新たな仕事というか一生懸命探してるというか、作ってるところがあるんで、これから 55 か所も新規に指定されるのであれば、これから先かなり長期にわたって県でお仕事をしていただける可能性があるわけですよ。その辺を密に県のほうと連絡とってもらって、毎年コンスタントに事業がやってもらえるようにお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 委員確かにおっしゃるとおり、県のほうと連携を密にとりながら、工事が進むように協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

平山清海委員。

○委員（平山清海） また話が戻っちゃうんですけど、先ほどの長熊の釣堀ですか、私にも苦情が入ってるんですよ。課長にいつか言った経緯がありました。やっぱりそれだけ苦情が入るということは、何か横柄な態度か何かがあるんじゃないかなと思うんです。その辺ちょっとよく調べて、対応してもらいたいなと思います。答弁はいいですから。

それとやっぱりケブカトラカミキリですか、これ一生懸命新町で動いてるのが私同級生なんですよ。本当に槇が好きで、そこらじゅう 1 人で調べて歩いてるんですよ。家のはす向かいにも 1 本あると。1 本を見つけるんですね。そのくらいやっぱり一生懸命歩いてるもので、大発生になる前に、もう大発生になりつつあるのかな、もうちょっと住民に知ってもらって、駆除をしてもらうようお願いします。これも答弁は結構です。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

議案審査は途中ですが、ここで 11 時 10 分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 0 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（宮内 保） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第 6 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第 6 号、平成 31 年度旭市下水道事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議でご説明した以外にはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 6 号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 6 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 7 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） 議案第 7 号、平成 31 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、全員協議会並びに本会議における補足説明以外にございませんのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 7 号について質疑がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 7 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 8 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第 8 号、平成 31 年度旭市水道事業会計予算の議決について、先日本会議において補足説明申し上げたとおりですのでよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 8 号について質疑がありましたらお願いします。

佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

最初にじゃあ 30 年度の決算はまだ先ですけど、だいぶ内容がいいというか、よくなった

というか、営業利益よりも営業外利益のほうが大きくなっちゃって、かなり儲かってるという感じするんですけど、30年の見通しと31年の最終的な資金が24億円ですね。最終資金がずっと増えてますよね。それでこの補助金、何の補助金といったっけな、他会計補助金は市からで、千葉県の補助金、5ページの3、かなりうまい商売というか、民間だったら特別賞与出したくなるような成果なのかなと思うんですけど、これって何年くらいこれから先続くんですか。やれるんですか。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 5ページの補助金、県の補助金ということでよろしいでしょうか。これは市のほうの一般会計のほうからの高料金対策に対する繰出金があった場合、県のほうからいただける補助金になります。

いつぐらいまでこれが検討できるのだと、やはり県の補助金ですので、県のほうも予算の範囲内ということになろうかとは思いますが、今水道料金の見直しにつきましては、今後3年くらい先にまた、3年から5年くらいに見直しをかけるということがありますので、それでまた補助金についても検討していくのかなということで考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 明確な年数がちょっと分かりにくいんですが、3年は、市のほうから補助金は8,000万円、前は補正で4,000万円だったね。前にそういう説明があればもっと分かりやすかったんだけど、これは市のほうでは何年くらい続けるの、副市長。それに見合っ出てくるわけでしょう。何年くらいやるかという見通しがあったら教えてもらいたいと思う。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（加瀬正彦） まず水道料金、この見直しが3年ごとに行われますので、その時点まではこのまま継続していくということになるかと思います。

ただ、その先については、現段階で続けるという言葉は明言はできません。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 今、要するに3年後の現金、今31年度で24億円と書いてありますけど、3年後にはどのくらいになりそうですか。見通し立ちますか。分かったら。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員の質疑に対し答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 申し訳ございません。3年後の試算まではちょっとやっていませんが、着実に増えていくものと思います。

○委員長（宮内 保） 佐久間茂樹委員。

○委員（佐久間茂樹） 分かりました。営業外収益ということで、すごいこういうお金の儲け方、旭市の職員の努力というのですか、ほかの会計もそうだけど、何となくこういうやり方がすごく上手というか、それでお金を結構稼いでるところがあるんで、そういった意味では1年で7,000万円という大きいですね。これからもよろしくお願いします。頑張ってください。

○委員長（宮内 保） 答弁は。

○委員（佐久間茂樹） いいです。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算につきましては、本会議における補足説明以外にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いします。

農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、議案第11号、平成30年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、本会議における補足説明以外にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 11 号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第 11 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 12 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長(宮内敏之) それでは、議案第 12 号、旭市森林環境整備基金条例の制定につきましては、本会議における補足説明以外にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(宮内 保) 担当課の説明は終わりました。

議案第 12 号について質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第 12 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 13 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長(小林敦巳) 議案第 13 号、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について、こちらも本会議で補足説明申し上げた以外はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長(宮内 保) 担当課の説明は終わりました。

議案第 13 号について質疑がありましたらお願いします。

(発言する人なし)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 24 号について補足説明がありましたらお願いします。

水道課長。

○水道課長(加瀬宏之) 議案第 24 号、旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本会議場で申し上げたとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長(宮内 保) 担当課の説明は終わりました。

議案第 24 号について質疑がありましたらお願いします。

(発言する人なし)

○委員長(宮内 保) 特にないようですので、議案第 24 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 25 号について補足説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 議案第 25 号につきましては、本会議で補足説明したとおりでございますので、特に補足して説明する内容はございません。よろしくお願いします。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 25 号について質疑がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 25 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、平成 31 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号、平成 31 年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、平成 31 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号、平成 31 年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求め

ます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、平成 30 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、旭市森林環境整備基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号、旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮内 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、建設課から旭市道路環境保全事業補助金交付要綱の制定について、報告させていただきます。

お配りしました資料で、右上に建設課と記載してあります旭市道路環境保全事業補助金交付要綱をご覧いただきたいと思います。

この要綱は、第 1 条の趣旨で記載しているとおり、地域において安全な道路環境を保全するため、市民生活の安全上支障となる立竹木の除去を行う者に対しまして、補助金を交付するものでございます。

続いて、第 2 条はこの交付の対象等でありまして、1 項は補助金の交付対象者で、区及び自治会とし、2 項では対象となる立竹木の説明を記載してあります。3 項では補助金の対象となる経費の説明で、機械の借り上げ料や燃料等と定めております。

第 3 条は補助金の額等でありまして、1 項では補助率は対象経費の 2 分の 1 以内で 5 万円を限度とするものでございます。2 項では年度内 1 回の申請となる旨を定めてあります。

なお、平成 31 年度の申請見込みといたしましては 10 団体で、補助金額としましては総額 50 万円を見込んでおります。これは予算書の 195 ページに掲載してあります。下段のほうに掲載しているところでございます。

2 ページ目をお開きください。

第4条以降は交付申請から実績報告までの手続きに関する事項でございまして、補助金の交付に関する事項などを定めてあります。

この要綱については、4月1日から施行しまして、市のホームページや市広報あさひでも周知を図る予定でございます。

以上で建設課の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、農水産課からは豚流行性下痢の発生状況と消毒ポイントの設置についてご報告をさせていただきます。

家畜伝染病予防法第4条で届け出義務のある豚流行性下痢、通常PEDと言われております、につきましては、本市の農場で1月25日に発生の報告があり、3月4日現在市内31農場で発症が確認されています。

このため、県は農林水産省が定めました豚流行性下痢防疫マニュアルに従い、発生予防、感染防止のため、本市、銚子市及び東庄町の一部地域を1月25日に特別防疫対策地域に指定し、2月1日より消毒ポイントを設置したところでございます。なお、2月25日には干潟支所のほうにも1か所追加をしたところでございます。

市内では、現在海上支所、干潟支所の駐車場の2か所で、市外では東庄町のシルバー人材センター等でも実施しております。

作業の内容は、日曜祝日を除く午前7時から午後6時までで、農場に出入りする養豚関係の車両を対象といたしまして、車両の外回り、運転席、運転者の靴底等の消毒を行っております。

なお、本病は豚特有の病気でありまして、人に感染することはない、豚コレラ、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザのような殺処分を要する家畜伝染病ではありません。また、本病にかかった豚は出荷停止となるため、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、万が一感染した豚肉を食べた場合でも、体に影響が出ることはございません。

以上で、豚流行性下痢の発生状況と消毒ポイントの位置について報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。
高木寛委員。

○委員（高木 寛） 建設課にお伺いします。

先ほどの交付要綱のお話されましたけども、これは新しくできるということですね。それで私心配になってるのが、県道にかかる樹木が相当張り出してきてるんです。県道の、地主さんはちょっと私存じ上げないんですけども、そういうところも対象になるということでしょうか。お願いします。

○委員長（宮内 保） 高木寛委員の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） この補助金は、確かに県道ですね、一応道路ということですので、県道も旭市のほうは考えています。金額は少ないんですけども、広く道路については対応したいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） いいですか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 同じく立竹木の除去ですね、ちょっと伺いたいんですが、これを団体として行う場合に、持ち主、地主さんの許可というのが必要なのかということと、あとこれ僕も建設課及び環境課に何度か問い合わせたんですけども、本市においては総延長どのぐらいの距離をこういうことで認識してるのか、または箇所ですね、何か所こういうところがあるというように把握しているのかということと、今回この予算をつけまして、どのぐらいの効果を見込んでいるのかを伺います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 最初に地主の許可、当然民地から出ている木でございますので、これは当然地主の許可は必要になると思います。

それと箇所ですけども、一応今年、31 年度は 10 か所を予定しています。延長につきましては、市道延長がかなりございますので、その辺のところはケース・バイ・ケースで対応していきたいというふうに考えています。

効果につきましては、当然 31 年度からこの事業新規に取り組みますので、それを見ながら、実績が多ければ当然予算も増えるでしょうし、どうしても道路に出てる木が危ないということで、結構うちのほうなり環境課なりにも話が来ますので、それらにも素早く対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） すみません、総延長と箇所というのは、現状どのぐらいある中で、この予算でどの程度カバーしているのか聞いてます。担当課としてどの程度を把握して、そのうちのどのぐらいの予算なのかを聞いています。

あとそれから、このぐらいの金額とこの取り組みでは、なかなか市内全域はカバーできないなと思うんですが、今回取り入れました担当課としての取り組みとして、近隣の状況それから先進事例の状況を併せて伺います。

○委員長（宮内 保） 林晴道委員の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 確かに市道の延長は1,000キロメートルございます。その中でうちのほうと考えてるものは、集落内に結構木が、例えば榎だとかいろんな木が出てますので、その辺のところで考えております。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬喜弘） それはちょっと市内かなりありますので、箇所数は分かりませんけども、地区数が52地区ありますので、地区と考えれば旧旭ですと52地区、全体で考えますと百何地区かな。

（発言する人あり）

○建設課長（加瀬喜弘） 147ですね、その中の木の出てる所だということでご理解をいただきたいと思います。

それと先進事例ですが、ほかの県にはありますけども、千葉県内では、千葉県というか近隣ではございません。旭市のほうが最初の取り組みと考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質問はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 35 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 内 保